

安全工学会 定款施行細則改正 新旧対比表

新	旧
第九章 学会賞 (学会賞の種別) 第9.1条 定款第5条(4)に基づき、この法人に次の四賞を設ける。 安全工学論文賞 <u>玉置功労賞</u> <u>北川学術賞</u> 奨励賞 第9.2条 安全工学論文賞は、会誌に優れた論文を発表し、安全工学の進歩に貢献した会員である著者に授与する。 第9.3条 <u>玉置功労賞は、安全に関する研究・技術の開発・応用、安全管理等、または本会の発展に著しく貢献があった活動歴のある個人に授与する。</u> 第9.4条 <u>北川学術賞は、安全に関する学術、教育、啓蒙等に著しく貢献があった会員個人に授与する。</u> 第9.5条 奨励賞は安全工学研究発表会において優れた研究発表を行った35歳以下の会員個人に授与する。 (選考委員会の設置) 第9.6条 本会は、候補者の選考を公正に行うため、選考に際して次の委員会を設ける。 (1) 安全工学論文賞選考委員会 (2) <u>玉置功労賞選考委員会</u> (3) <u>北川学術賞選考委員会</u> (4) 奨励賞選考委員会 (選考委員会の構成) 第9.7条 選考委員会の委員長は会長が理事の中から指名し、委員は会員の中から委員長の推薦に基づいて会長が委嘱する。 (選考の方法) 第9.8条 安全工学論文賞は、前暦年および前々暦年の2年間に会誌に掲載された論文の中から、選考委員会が候補論文を選び、理事会の議決を経て決定する。 第9.9条 <u>玉置功労賞および北川学術賞は、それぞれの選考委員会が会員の意志を反映した</u>	第九章 学会賞 (学会賞の種別) 第9.1条 定款第5条(4)に基づき、この法人に次の四賞を設ける。 安全工学論文賞 北川学術賞 玉置功労賞 奨励賞 第9.2条 安全工学論文賞は、会誌に優れた論文を発表し、安全工学の進歩に貢献した会員である著者に授与する。 第9.3条 北川学術賞は、安全に関する学術の研究、教育、啓蒙等に著しく貢献した会員個人に授与する。 第9.4条 玉置功労賞は、安全に関する技術の開発、応用、管理等に、または本会の発展に著しく貢献した活動歴のある個人に授与する。 第9.5条 奨励賞は安全工学研究発表会において優れた研究発表を行った35歳以下の会員個人に授与する。 (選考委員会の設置) 第9.6条 本会は、候補者の選考を公正に行うため、選考に際して次の委員会を設ける。 (1) 安全工学論文賞選考委員会 (2) 北川学術賞選考委員会 (3) 玉置功労賞選考委員会 (4) 奨励賞選考委員会 (選考委員会の構成) 第9.7条 選考委員会の委員長は会長が理事の中から指名し、委員は会員の中から委員長の推薦に基づいて会長が委嘱する。 (選考の方法) 第9.8条 安全工学論文賞は、前暦年および前々暦年の2年間に会誌に掲載された論文の中から、選考委員会が候補論文を選び、理事会の議決を経て決定する。 第9.9条 北川学術賞および玉置功労賞は、それぞれの選考委員会が会員の意志を反映し

方法により候補者を選び、理事会の議決を経て決定する。 第9.10条 奨励賞は前暦年中に開催された安全工学研究発表会において発表された講演の中から、選考委員会が候補講演を選び、理事会の議決を経て決定する。 第9.11条 四賞の授与は、それぞれ年一回2件以内とし、同一個人には同時に<u>奨励賞を除く複数の賞は授与しない。</u> (表彰) 第9.12条 受賞者には、安全工学会総会において賞状および副賞を授与する。 2 (削除) 付 則 この定款施行細則は、平成17年5月25日から施行する。 平成18年5月23日第4.5条、第4.5条の2、第6.3条、第6.5条、第6.6条および第7.1条を改正、同日施行する。 平成25年5月22日 見直し改定し同日施行する。 平成25年11月19日 見直し改定し同日施行する。 <u>平成27年5月14日 見直し改定し同日施行する。</u>	た方法により候補者を選び、理事会の議決を経て決定する。 第9.10条 奨励賞は前暦年中に開催された安全工学研究発表会において発表された講演の中から、選考委員会が候補講演を選び、理事会の議決を経て決定する。 第9.11条 四賞の授与は、それぞれ年一回2件以内とし、同一個人には同時に複数の賞は授与しない。 (表彰) 第9.12条 受賞者には、安全工学会総会において賞状および副賞を授与する。 2 奨励賞受賞者を除く安全工学会賞受賞者は、研究業績等について講演を行うものとする。 付 則 この定款施行細則は、平成17年5月25日から施行する。 平成18年5月23日第4.5条、第4.5条の2、第6.3条、第6.5条、第6.6条および第7.1条を改正、同日施行する。 平成25年5月22日 見直し改定し同日施行する。 平成25年11月19日 見直し改定し同日施行する。
---	--